

令和2年度 第10回定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年12月2日(水) 午前10時00分～午前11時40分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、要美義文化生涯学習室長、田中弘二国体推進室長、松田和隆教育センター長、松本孝寿図書館長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 失礼します。皆様、改めましておはようございます。ただ今から令和2年度の第10回の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。先日は教育フォーラムにつきまして、本当にたくさんの方、また委員さん方に置かれましても参加頂きましてありがとうございました。お陰様で約120名の参加という事で、第二次子ども教育ビジョンに関わっての進捗状況や、後期計画についての行政報告、並びにGIGAスクール構想に関わって、子どもの現状からどのような姿に変わっていくのかというような一端をお見せする事が出来た訳でございます。今回につきましても10回目という事で、この教育フォーラムについてもどのような形で進めていくのが良いのかというような事も精査していかなければならないと思っている所です。2点目でございますけれども、心配をおかけいたしておりました新型コロナウイルス感染の桔梗が丘中学校での感染者の確認という事がございました。委員さんの中からの質問にもある訳ですが、その中でやはり学校を閉じる、また消毒作業という中で、次の週の月曜日から再開をさせて頂いた訳でございますけれども、それに関わる該当者、教師と子どもという事がありました。20日過ぎに教師の方が、また30日から子どもの方が学校に元気に登校をさせて頂いているという事でも確認をしながら進めている所でございます。本当にこんな事がいつ起こるか分からないという中で緊張感を持って進めなければならないと考えている所でございます。今年につきましては、新型コロナウイルスに関わっての影響という事でいろんな形で影響を受けた訳でございますけれども、学校の行事も1学期に行っていた行事を2学期の方でほぼ実施が出来てきているのかと。あと修学旅行が数校残っている訳でございますけれども、最後まで無事終えたいと思っている所でございます。そんな中でのご心配をおかけしている所でございますが、またいろんな形でご指導ご鞭撻の方を頂けたらと思っている所でございます。よろしくお願いいたします。では座って失礼します。そうしましたら会議の公開について、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして本会の議事につきましては非公開とする案件はございません。また本日の会議につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により成立している事をご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

1 報告

第23号 臨時代理した事件（令和2年度12月補正予算要求）の承認について （事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。担当の方から説明があった訳でございますけれども、委員の皆様方でご質問ご意見ございましたらお出し頂けたらと思います。よろしく申し上げます。

（委員）それではすみません。

（教育長）はい。委員。

（委員）はい。国体事業ですが、1番大きな2,400万何某というリハーサルが中止でこのような結果になりましたが、リハーサルはもう今後このままないという事でしょうか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。今年の4月以降、いろいろな県内でリハーサル大会が予定されていまして、年内の開催についても全てなくなっています。一部でやったところもありますが、リハーサル大会という看板を下ろした形で実施しております。あと年明けについては一部でやるという協議もありますが、うちで引き受けております軟式野球は当初からなかったですが、弓道とホッケーについては他の振り替える大会が難しいという中で、もうやらないという形で、本番一発で何とかやっていくという形で日本協会にも、それから県にも報告をしております。

（教育長）はい。ありがとうございます。委員さんよろしいですか。

（委員）はい。そうしたらリハーサルは全くなしの本番という事ですけど、それに代わるような何か計画もいかがでしょうか。

（事務局）はい。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）運営面の関係で、大きなものでは弓道とホッケーという形になりますけども、弓道連盟に関しましては、2年に一度伊勢で全日本の大会をやられておまして、経験豊富という事です。ただホッケーについては、組織自体も最近復活したというようなところですので、日本協会に来て頂いて運営のシミュレーションや講習会をやって頂くという事で日本協会とも話をしております。あと職員であったりボランティアであったりする部分については、細かく指導、シミュレーションをしながら、行っていかななくてはならないのかなという状況で、コロナの状況もどうなるか分かりませんので、ただ基本的には選手の安心安全、それから応援に行くとしたら市民の安心安全という形になりますので、特にそこに気を付

けて無事大会を今の中ではもう何としてもやりたいということで準備は進めています。

(教育長) 委員さん、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。非常に大きな予算をかけてリハーサルという事でしたが、予算を本当に使えないという事になりました。大変だと思いますがよろしく願いいたします。

(教育長) はい。他の委員さんの方でご質問等ございましたら。はい。委員さん。

(委員) すみません。今回質問通告をせずに申し訳ないですが、出来るだけ質問は控えたいと思います。分かっている範囲でよろしくお願ひしたいと思います。補正予算について聞かせて頂いていろいろとご苦勞頂いていると思いますが、2、3点、質問や感想という事で、一つはコロナの関係です。いろんな急な出費も入ってきたりして、いろんな所も工面して頂いて対応頂いたりとか、また逆にコロナの影響で出席とか派遣が出来ずに浮いてきたという事も聞かせて頂いたのですけれども、全体的に学校からコロナの感染防止対策に関わって要望が出てきていた事について、ある程度のところが達成出来ているのか。或いはまだまだ課題が残っているのか、その辺の状況を漠とした質問ですけれどもお聞きしたいという事と、それから先程の冒頭に、教育長さんの方から今回の桔梗が丘中での感染についてご報告頂きましたが、この間の県の教育長会に行かせて頂きましたが、本当にあってはならない事ですけれども出たという事で、その後の対応について非常に苦慮も頂いたと思いますけど、その県が出して頂いていました人権学習指導資料ですか、万が一学校で出た場合にという事で、もう本当に当人にとっては大変な事だと思うし、養生を終えて学校に復帰する時の不安というのはとてもあると思いますけれども、逆にその辺を普段から学級の中で、みんなで想定しながら、それをひとつの受け入れ行動基準という事でみんなが学習してやると。或いは入院中にお手紙を書くとか非常に良い事が提案されているという事ですけれども、その事についてと、それからもう一つは教職員が感染という事で教職員にとっても大きな事だと思います。あってはならない事ですけれども、それによって孤立するとか疎外感を感じるとか、そういう事のないように是非とも学校と十分に連携を取りながら後のケアについても、見守って頂けたらと思います。それから先程中学校の管理費、名張中の職員室の空調整備の事ですけれど、満額付かないけれども今後暫時という事ですけれども、他の学校についてその辺の空調整備がどう考えられているのかいう事もお尋ねしたいと。それから先程聞き間違えたのか分かりませんが、デジタル教科書云々という言葉聞いたと思いますけど、何か先取りをして取り組んでおられる事とか、今実際に検討しているのだとかそういう状況も説明頂ける事があれば合わせてお聞かせ頂けたらと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。大きく3つあったと思います。コロナに関わっての学校の要望とか、今回の対応についての話。2点目は空調の整備についての特にその他の学校についてはどうかいう事、3点目がデジタル教科書に関わってという事でしたけれども、関係する室の方で、どちらからでも。

(事務局) はい。まずコロナ対策ですけれども、実は9月の補正予算でも上げさせて頂いて

おりまして、その中には各学校に応じて、新型コロナ対策という事で学校の児童生徒数に伴って100万、150万、200万円の補助金、事業費としてある訳ですけども、それを9月補正予算で対応させて頂いております。その中では消毒器、消毒の資材であったりとか、あるいは社会見学というか、バスとかの関係で密になる状態を回避するために通常1台で行っていた所を2台にしたりとか、2台で行っていた所を3台にして少しでも密を避けるような対策をしたりとか、或いはそういった学校の状況に応じて校長の裁量のもとで採用させて頂くという対応をさせて頂いている所です。その中ではコロナ対応をしているという所があります。中学校の空調の話が出ました。名張中学校の職員室の空調が壊れたという事がございますので、それについての緊急な対応という所がございます。先程申し上げましたけれども、今年度、今度12月補正ではまず設計だけをするという事で、設計が付きますと来年度の当初予算に関わってくる訳ですけども、そこでは工事でいざ設置をしていくという形になっていきます。各学校については、職員室は空調が入っていますので、そんな中では出来ておりますし、教室については昨年度、令和元年度、或いは平成30年度に空調の整備がされ完了している所です。デジタル教科書について少し話をさせて頂きました。これについては、文部科学省の方でも小学校5年生6年生は1教科。中学校については2教科でデジタル教科書を進めていくという事がございます。それに伴っての予算対応です。デジタル教科書代については、児童生徒の教科書代については国の補助が付きまですけども、教師用のいわゆる指導者用の教科書については、市の方で要求して負担していくという事になっていきます。令和3年度がそういった事を見越してという事になっていきますので、それに伴って今回の中で対応させて頂くという事で一定予算要求をさせて頂いたという事と、新年度についてもデジタル教科書についても対応させて頂くという事で、今準備を進めている所です。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) 教育フォーラムのGIGAスクールの時にもお話がありましたけども、デジタル教科書については、もう来年度からいろいろ実際に使ってとか、そういう形に入っていくという事ですか。

(事務局) 一斉という事ではないですけど、その準備はまずさせて頂かなければなりませんので、そのための一定のデジタル教科書対応が出来るように予算要求、予算の確保をさせて頂いているということです。

(委員) 紙の教科書と違って、いろんな形で効果もあると思いますけれども、その辺についての事前の研修やいろんな事も関わってきますが、実際にそれを導入していくという事で。

(教育長) そうですね。はい。事務局。

(事務局) 一応、法にも基づいている部分がございますので、そのまま授業を、丸々デジタル教科書を今の段階では指導する事が出来ませんので、国としてはその整備も含めて平行しながら進めていくというスタンスです。いきなり次の年度で全部というのは難しいかもしれませんが、ここ数年の間でその方向で進めているという流れに市としては乗っかってい

く事だということです。

(教育長) よろしいですか。はい。

(委員) 具体的に何から始めていくのですか。

(事務局) まだ決まっていなかったと思われま。まだ教科的には決まっていなくて、先程申しあげましたように小学校については5年生6年生で1教科。中学校では全ての学年で2教科を試行的にというか、試験的にやっていくという事は情報としては流れてきています。具体的な教科についてはまだ決まっていないと認識しています。

(教育長) 今の国の流れでは授業時数の2分の1は活用が出来るというような制約がかかっている訳でございまして、今回の中教審でしたかの話の中で5年6年でしたか。2教科、算数国語だったのではないかというような話で出ているのではなかったかと思。中学校については全ての教科でデジタル教科書について検討していくという中で、やっぱり今言われたように学校の要望の中でも今回の100万、150万、200万円の中での要望も出てくる中でそう考えていかなければならないと。一定整理をしていかない事にはいけないのではないかという動きになっていったという事だったと思うのですが。

(委員) 予算を計上、補正に入れる訳ですね。

(教育長) はい。

(委員) それを入れるという事は、例えば、その見本か何か知りませんが、何から検討するのか分かりませんが、何から進めようとしているのかその辺をお尋ねしている事であって、法的な制約というのはよく分かりますが、名張市として何から始めようとしているのか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 実は先程の説明にもあったように、実は国がどう対応しようとしているかがまだ我々も具体的に分かってない状況ではあります。だから一つは来年度の予算で対応出来るのではないかというような考え方もありました。それとは別に先程来から出ていますように、コロナ対策で学校の規模に応じて100万だとか150万円の国の補助がある中でそのデジタル教科書を先駆けて、学校ごとで用意をしたいという学校もありました。ただ用意するとなればその補助を使って用意する学校があったり、なかったりというような整合性が保てないであるとか、来年度の予算でという事になると、このコロナの中で非常に税収が落ち込んでいる中で今年度も厳しい予算対応ですけれども、来年度は更に厳しいものが予想されるという事の中では、これは財政当局とも協議をした中ですが、何とか今のうちに必要であるならば用意をしておいた方がという助言も頂いたので、今はまだ実は何も具体的にははっきりしてないですけれども、そういう事が決まり次第、私ども瞬時に全学校に、少なくとも先生方のデジタル教科書については一定準備をして、これからどういうふうな事業に繋げていくかという事はまさにこれからですけれども、そこにすぐに速攻出来るように予算としては対応しておこうと。ただこの先の状況によっては、国の動きがまだ明確にされないというような事があれば、予算の執行も計上はしたものの、やはり出来ないという事も念頭にありますけれども、出来るだけリアルタイムでもって、せつかくのGIGAスクール

構想についてはデジタル教科書もやっぱり必要ですので、そういった事に対応出来る準備だけはさせて頂きたいと思っています。

(教育長) よろしいですか。

(事務局) はい。

(教育長) あとコロナに関わっての取組については事務局の方どうですか。

(事務局) 委員さんからもお問い合わせを頂いていますので、もう合わせて…。

(教育長) 合わせてもうここで、話をさせて頂いたらと思います。

(事務局) 今回の特に桔梗が丘中の件につきましては、教員がPCR検査を受けて、陽性になって、情報も早くこの教育委員会の方に入る事によって対応が比較的スムーズに出来た訳ですが、陽性になった場合の事も想定しながら接触者が事前に誰であるかとか、そういった事も含めて割り出しながら対応をさせて頂きました。結果的に陽性になった生徒につきましては入院中とその後の自宅待機の期間もございますので、その期間の不安については一番心配をしておりました。その間、学校は何をしていたかというあたりも私たちも聞かせてもらいながら、やっぱり一番私が思ったのは、子どもたちも学校も本当に真剣に向き合ってくれていたのだと。こっちが心配し過ぎていたのですけども、実は学校の方は今時ですけどもLINEであったりそういった中でのネットワーク、直接会えないのでそれで励ましをしたり、元気づけの色紙を渡したという事も聞かせて頂いております。こういった友だちの支えもあって今週から登校という事になっておりましたので、無事に学校の方に登校してくれております。また該当の教員につきましても無事に職場復帰をしてくれておりました、心配頂いております、いわゆるコロナによる差別やいじめ等、そういう事は今の所学校としても充分気にしている事でございますので、観察している範囲では今の所はそういう状況にはないと。あと一方では先程委員さんがおっしゃってくれていましたように人権学習指導資料も第2段と二つ出ております。その辺についても校長会も含めて周知もしながら人権担当もおりまして、人権の担当を集めた時にその辺の指導についても充分させて頂いております。活用の度合いまでの調査はしておりませんが、担当に聞く所によりますと、それぞれ学校に応じて特に第2段等も現在使用して活用させて頂いているという事は聞かせて頂いております。

(教育長) 追加ですけれども、拡がりが見えてきた段階でやはり名張市においても県の人権資料というのが非常に有効でしたので、その前にはやはりそれはまた使おうではないかというような校長会での確認をさせて頂きました。その中で今回というような事があった訳でございました。本当にそんな中でまたその学校が開いて、そしてまたその時に再度校長会をもった時にオール名張でやっぱりこの差別があったりとか、或いはそのいじめであったりというのは絶対にそれは許してはいけない事だという中で、やっぱり取組をもう一度始めようではないかという事で、再度その中でも確認をさせて頂いたという事でございます。ただ本当に子どもが家庭を離れて隔離っていうのはおかしいですけども病院に入るといっては本当に、何て言うか痛ましいというか、やはりその不安とか聞かせてもらっている

ともう学校へ行けないというような不安もあったと聞かせて頂いています。その時の子ども達の状況、また受けた教職員も含めてですけれども、その状況というのは本当にその人自身が何の責任もない中での不安があるのだろうと。自分を責めるとか、或いは出る事に関しての不安があるだろうという中で、やっぱり先程室長の方からも話が出ましたように、その中で気付かされたのは外の側が大丈夫だよというように、発信してやるという事の大切さという事も私たちの方も気付かされました。やはりその中に届けるという事、大丈夫だという事を届けるという事、そういった所というのが非常に大切だという事も今後の参考にもさせて頂いて、丁寧にその部分については今後起こった時にはやはりそういった所の復帰について、学校と寄り添い伴走しながら進めていかなければならないと思っております。付け加えという事で。よろしいですか。

(委員) 今、事務局から聞かせて頂きましたが、実際に出た場合の休業期間、2～3日でしたか、何か規定もあると思いますけど、それについて保護者の方から心配だから行かさないとか、どうこうとか、そんな事もなかった訳ですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。今回の件につきましてはそういった事もなく、もう一つその学校への公表というスタンスでやっている訳ですが、それについても苦情はございません。むしろ今後どうしていくのか、いつから学校が再開するのか、そういう質問は現場にはありますけど、そういったような苦情というのはないと。教育委員会の方にもごまません。

(教育長) はい。という事で、今、委員さんの質問にも含めてお答えをさせて頂いている訳ですけれども、委員さんの方からもしありましたら。

(委員) はい。本当に聞かせて頂いてびっくりしたのですけども、とにかくその学校が本当に早く、スピーディーに臨時休業だ、どうこうっていう事を、本当にやって頂いたので、それこそ噂とかそういうことではなく皆さん納得出来たと思いますので、本当にあれだけ広い校舎、大変だと思います。消毒とか、いろんな事を総動員でやって頂いた事に関しては本当にありがとうございました。お疲れ様でしたという事でお伝えさせて頂きます。ありがとうございました。

(教育長) このコロナの事に関して他に委員さんの方から質問等ございましたら、この機会ですので、よろしいですか。

(委員) もう1点、すみません。

(教育長) はい。

(委員) 対応のガイドラインっていうのは、もう各学校に備えて頂いているのでしょうか。規模が違うのですが。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。マニュアルにつきましては、国、或いは県がそれぞれ出している中でそれも参考にさせてもらいながら、教育委員会としては9月1日付けで市内の小中学校における児童生徒や教職員、及びその関係者に新型コロナウイルスが発生した場合の対応につい

てというマニュアルを作成して、ホームページにも載せてあり、もちろん学校の方にも周知しております。幼稚園につきましては福祉子ども部の方で作成して頂いておまして、よく似た内容にはなっております。主には何が入っているかと言いますと、児童生徒、教職員、その家族が濃厚接触者になった場合とか、事を含めてどの様に個別の対応と、後は学校がどうするか。先程も再開の目途も1から3日と定めていますが、なるべく早く学習止めないという形で、可能であれば1日でスタートという事ももちろん視野に入れながら土日も上手く挟むと1日だけで済む場合もございますので、出来るだけ授業再開をいかにスピーディーにやっていくかという事を目指しながら対応が出来るように作成はさせて頂いております。

(委員) 分かりました。はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) すみません。そうしたら折角良いものを作って頂きまして、定期的にまたその辺の会議とかで披露して頂いて、変える所は変えるなど実践に応じた形のを今後ともよろしく願いいたします。

(事務局) はい。ありがとうございます。

(教育長) 一つ付け加えですけれども、先程からの話の中でも現在においてもやはり学校と家庭が情報共有出来るという事が、出来るだけ早めの準備が出来る一番のキーポイントです。例えば家族がPCRを受けたという情報をもたらえるから、次どんな展開が待っているのだろうかという事、当然予想がつきますので、そういったところで次のその段取りを始めていこうというような事も。空振りの良い訳ですよ。ところが空振りが出来ない時が一番困る訳ですから、そういうような所の対応が出来ていっているという事が大きく広がらないとか、あるいは早急な対応が出来るという事が非常に大切な肝になってくる事かと。その意味での家庭との協力はして頂いているという事が、私たちにとってはすごく感謝する所かと思っている所です。本当に一つその部分っていうのは大きいという所が、私たちとしては身に染みて感じさせて頂いている所でございます。他の委員さん方でどうですか。はい、委員。

(委員) はい。地域の方からお話を伺ったのですが、部活動の時の登下校時にマスクしていない生徒がいるけど、その辺の指導はどうなっているのかとお聞きしました。あとこの間、兵庫県でしたか、合唱コンクールをして、合唱の授業ではマスクはしなくて良いという指導をしていたというような事を放送されていたのですけれども、その辺、名張市の中学生や小学生の対応という事はきちんと出来ているのかという所を確認させて頂きたいと思えます。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。兵庫県の場合については、コメントにもございましたように壇上に上がった時にマスクを外させた形だったと思います。それはやっぱり不適切だったと反省を述べていましたが、その認識はどの学校にもあってくれます。ただマスクをしてまで歌わせる場

面を作っているのか、もうやめているのかまでは確認は出来てないですが、マスクをせずにそのまま、向かい合い隣の所に飛沫するような形での合唱というのはしていないという認識を持っております。あと登下校の部活の時は今聞かせてもらったので、出来ましたらそういった声をその学校に届けて頂くというのも一番良いのかなと思いますし、その時の状況、普通は運動する場合はマスクを外しても一応OK、特に夏場につきましては熱中症対策もありましたので、そういった絡みもひょっとしたらあるかもしれませんが、具体的にどのようにその学校が指導したかっていうのは把握出来ていませんので、出来ましたらその声を届けて頂くと状況が分かるかもしれません。

(教育長) 登下校、はい。

(事務局) 合わせてです。今そうやってお話を頂きました。本当に重要な事だと思います。兼ねてからですけれども校長会等を通じて学校長にはマスクの着用の重要性であったり、また換気の必要性であったりという事はお話をさせてもらっていますけども、やはり私も実際市内を走っている時に、やっぱりマスクの着用が出来ていない子どもさんを見かける事があります。その度にお話をさせてもらっているので今回もそういったご意見があるという事で、再度改めて学校長には、もう一度学校としてその徹底するお願いをするようにお話させて頂きたいと思います。

(委員) ありがとうございます。安心しました。

(教育長) 他の委員さん方でどうですか。はい。

(委員) 合唱コンクールについては教育委員会から何か指導というか、実施する、しないについて確認はない訳ですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 随分前の指導になっていますけども、基本的に合唱もそうですし、例えば家庭の調理とか、そういったものは基本的には行わないように、それは国にもそうやって当時示されておりましたので、それに基づいて指導はさせてもらっております。

(委員) 名張市の中学校で合唱コンクールとかそれは実施されていない訳ですね。

(事務局) していないです。

(委員) どこも。

(事務局) はい。

(委員) されていない訳ですね。

(事務局) ただ形を変えて何かをしているっていうのがどうしてもあるので。

(委員) それはありますね。

(事務局) はい。

(委員) はい。合唱コンクールで名は打っていないという事ですね。

(事務局) はい。

(教育長) はい。他の委員さん方いかがですか。コロナの話に飛んでしまいましたが、予算

に関わっての中身でどうですか。委員さんいかがですか。はい。そうしましたらこの議題につきましては、報告につきましては、質問等ないようでございますので、ただ今報告がありました件、異議がなしという事で承認という事で処理をいたしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

(委員) はい。お願いします。

(教育長) はい。分かりました。ありがとうございました。

2 協議

(1) 第二次名張市子ども教育ビジョン後期計画(案)の策定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。担当の方から説明が終わりました。委員の皆様からご質問ご意見ございましたらお出し頂けたらと思います。委員さん。

(委員) 説明ありがとうございました。スクール・コミュニティについて理解する事が出来ました。このコミュニティ・スクール便りですけれども、これは保護者に配布はされているのか、どなたを対象に配布されているのかという所をお聞きしたいのですけれども。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。まず市のホームページで広く載せさせて頂いておりますが、紙での配布は各地域づくり組織、それから各学校という所にとどまっております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) では保護者に配っているという事はないという事ですね。

(事務局) ないです。

(委員) はい、分かりました。ありがとうございました。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問ございましたらお出し頂きたい。はい、委員。

(委員) パブリックコメントの募集結果ですが、0件という事でこれは全てよく出来ていまずので賛同して、もう意見はないというようには解釈できますが、それが募集要項を見せて頂きますと、閲覧場所があつて一番本当に見て頂けているか、関心持っているかというのはなかなかこれでは見えにくいところがあります。ホームページの中の、この募集要項、閲覧、検索しているという情報というのは、何かカウントやアクセス数というのは分かるのでしょうか。もしそれが分かればどの程度の方がビジョンを見て頂いて、それでもう意見がないという事だったらあれですが、その辺の検索数というのはどうでしょう。ホームページではだめなのではないでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) ホームページについては秘書広報室が担当しております。そこでは当然どれぐらい検索されたか、アクセスがあったかというのは調べる事が出来ますので。

(委員) そうですか。

(事務局) 調べる事が出来ます。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) またそういう数字も見て頂いて、どれぐらいの方が感心持ってここを開いて検索して中身を見て頂いているかというのは、また数字的なものも分かれば教えて頂けたら、それで意見がないと、もう言う事ないですという完璧ですという事でこちらも反応というか、納得します。これだけ本当に良いものを時間かけて作って頂いていますので、やはり多くの人に見て頂いて関心を持って頂きたい。それをまた子どもたちに反映して欲しいというのが思いですので、せっかく良いものを作っていますので、その後の活用、どのように子どもたちに伝わっていくか。また先生方が現場で同じ目標に持って、進んでいくというのは本当に大事だと思いますので、またその数字だけ分かれば、確かアクセスランキングっていうのがありましたので、見ている回数で検索しているという事だと、数字が分かると思いますので、また教えて頂けたらありがたいです。それからもう1点、意見の提出方法です。住所と名前というのがどうしても書かなければならないと、こうなるとなかなか教育に関わっている方でしたら、出しにくいと思います。なしで、こういうパブリックコメントとして通用するものかどうかというのも検討して頂いて、やはり関心あるのは教育に関わっている方、保護者の方とか、有識者というか、またその辺の意見を持っている方の意見というのも入れば良いですが、住所、名前を書けばこの方の意見だという事で、特に著名というか、有名、なかなか現場の先生方も書けないと思いますので、そういった意味でもし何か良い方法があれば、またその辺もあわせてよろしく願いいたします。

(事務局) はい。

(委員) ごめんなさい。長くなりました。

(教育長) 今後の検討という事でよろしいですか。

(委員) はい。結構です。はい。ありがとうございます。

(教育長) 他、委員さん方でご質問等ございましたらお出し頂けたらと思いますけれども。はい、委員さん。

(委員) この教育ビジョンのこの内容についてでも良い訳ですか。

(教育長) はい。何でも。今出しておいてもらったらありがたいです。はい。

(委員) このパブリックコメントで何もなかったですけども、中身を、よろしいですか。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 私もその過去の経緯の時に聞かせて頂いてなかったもので、10月1日の部内研修の次の日に教育委員にならせて頂きましたもので、とんでもない事を言うかもしれませんが、教育ビジョンを見せて頂いて本当に何回も出てくるキーワード的な生涯学習センターであるとか、あるいはスクール・コミュニティであるとか、それからGIGAスクールとか、SDGs、持続可能だという事がそれぞれの目標とか、あるいは施策の中にきちんと定着して

いるというか、その視点を踏まえて考えられているなどというのは本当に読ませて頂いて感想として、聞かせて頂きました。それで具体的にどう進めていくかという所ら辺が問題になってくると思いますけど、まず27ページの基本方針ですけれども、この部分の後期の基本方針ですね。

(事務局) そうです。

(委員) この中の1、2、3って3つのこの柱も前期の5年間と同じですけど、例えばこの表現でいくのだったら、1のしっかりつなぐ育ちのバトンの細かい事ですけども3行目の中学校区単位の保育所(園)・幼稚園だったら今度はもう後期になったら認定こども園とか後にも使っていますけども、その言葉が入ってくるのだろうなという事とか、それから2番のがっちり組もう育ちのスクラムの所の「名張版コミュニティ・スクール」を創設するとともに、もうこれは出来ていますので、あとのこの目標に書いてもらってありましたスクールを推進、充実するとともにとか、もう生涯学習センター、仮称でなくてどんどん使われていますのでそれだったらもう仮称外すとか、その基本方針の所ら辺をこの言葉、文言を変えていく必要があるのではないかと思わせてもらいました。それからよろしいですか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 31ページです。名張版コミュニティ・スクール、もう細かい事ですけども、一番上の部分ですけど2行目の学校が、地域コミュニティの絆云々ですが、学校からのこの点はいらないと思うのと、それから(1)のコミュニティ・スクール(地域とともにすすめる学校運営)これは国とか県が出されている中でこういう表現になっているのか、どうか分かりませんが良く使われるように、地域とともにある学校づくりとか学校運営だけではその下の文面読んでいくと3つの名張版は三本柱、学校運営、学校支援、地域貢献が3本柱ですので、地域とともにある学校づくりという表現の方が良いのではないかと。私自身はそう思わせて頂きました。それから、よろしいですか。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 32ページです。32ページの(4)の学校と地域の連携への支援の所ですけども、これも前期と同じ形になっていくのかと思いますけど、2行目の地域住民が学校において活躍出来る場をという表現ですけども、やっぱり学校と地域の連携という事でその連携、協働という事がもうキーワードになってきて、後期は更にそれを進めていく、推進充実させていくという事ですけども、保護者の方だとか地域住民が学校に入ってきて活躍できる場を提供していきますという、活躍という表現がどうしても社会教育委員のあれにもありましたが、上から目線とは言いませんけれども学校主体の見方になってくるので、今は三者がもう対等で連携、協働していくし、それぞれが当事者意識持ってというスタンスの中では、例えば特技や能力を発揮できる場とか、その活躍という言葉がどうかという事を感じさせてもらいます。それから、あと生涯学習センターについては前に聞かせて頂いた時には箱物的な事ではなしに機能を充実させていくという事ですけども、この辺が今やっておられるその市民センターとかいろんな地域に開かれていろんな方が参加されて、いろんな

事で生涯学習の方向で取り組んでおられますけれども、その辺を具体的にこれからの課題だと思えますけれども、どういう風に進められるのかというのが非常に難しいと私自身感覚としては、その機能を充実という言葉はよく分かりますけれども、その辺どういう組織を立ち上げて検討していくのか、今の所ら辺でどういう課題があるのかという課題の分析であったりとか、同様に今先程もご説明聞かせて頂きましたけれども、コミュニティ・スクールを発展させてスクール・コミュニティにというところら辺の部分が、もう会議ではあれですけども実際に学校現場であったり地域のまちづくりの方であったりとかそういった方が、もうその意識の面でその辺を持っていかれるのかと。働きかけされるのかというところら辺がこの後期ビジョンのすごく中心になっていく部分ではないかと思わせてもらうのですが、その辺今後また詰めていって頂くとお思いますけどよろしく願いいたしたいと思います。

(教育長) はい。分かりました。いくつか質問なり意見を頂いた訳ですけど、はい、事務局。

(事務局) たくさんありがとうございます。まず27ページの基本方針について、ご質問頂戴いたしました。まさにこの後期計画を始めてと言うか、前期計画をご存知の方も後期計画を見られた中で違和感を覚えるというのがよく分からせて頂きました。その作成の意図としてはこの10年間の計画であるので、基本方針はそのままにという事で本当にそのままにしてあったので、古い文言であったり、加えないといけない所を忘れていたりした事をご指摘頂きました。そこは直させて頂きたいと思えます。ありがとうございます。それから他に頂きましたことについてもまた持ち帰って検討させて頂きたいと思えますとともに、スクール・コミュニティにつきましても、実は地域づくりの代表者さんからも大変、受けが良いというか食いつきが良いというか、何か言い方がよく分かりませんが、よく分からないと言われると思っていましたが、やはり子どもを核とした地域づくり、これはもう地域の方々が求めていた事だという事を説明させて頂くたびに実感をしております。今後、その学校がそこら辺をどういうふうに進めていくかという辺りを、コーディネートなりアドバイスなりさせて頂かないといけないのかなと思っております。それから生涯学習センター機能の構築についての具体はまたこれからの検討となっていきますが、また良案ございましたら頂戴したいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。本当に先ほどからスクール・コミュニティの話等も出ましたが、やはり今からスクール・コミュニティであったり、あるいはその生涯学習センター機能の充実であったりというのでも乗り越えなくてはならない部分というのは沢山あると思えます。その部分というのはしっかり整備整理もしながら進めなければならぬのかと考えている所でございます。他に委員さんの方でもし。

(委員) はい。聞かせて頂いてあれですけど、スクール・コミュニティ、地域づくりの方でそういう構えというか、期待をして頂いているというのは本当にありがたい事だと思えますけど、一方、コミュニティ・スクールに入っておったら、やはり学校の中で地域の代表の方とか入って頂いていろいろやっていますけど、やはり学校運営、学校支援、地域貢献の

分野も例えば私の地元でもそうですけれども、祭りの時に稼ぎ手に来てもらうとか、参加するという所ら辺にやっぱりとどまっているし、とどまっていきそうな、雰囲気運営協議会に参加させて頂いても考えてしまいます。特に小学校と中学校は地域の学校に対する思いもまだまだ差がありますので、一方、地域の方にとっては地域の活性化という所ら辺が大きな事もありますので、その中心に子どもを核にするけど学校を核にしていくという、絶対に思いだと思いますけれども、それならば今のやはりコミュニティ・スクールの会、学校運営協議会の場にも地域の代表の方に出て頂いていますので、その方々がそれぞれの地域の地域ビジョンを持っておられますので、その辺の課題とか、うちの地域はこれだけの規模でこういう事があるとかそういった事もどんどん出して頂いて、それを逆に中学校ぐらいだったらいろんな事を考えていけるし、自分で出来る事をやらなければならない事を考えていって、それがここにも書いて頂いてある40ページの2番、地域の課題解決学習の推進という、あえてここに取り上げて頂いて僕はすごく良かったと。それがそのなばり学の最後の9年間の集大成で卒業時に地域に自分がどういう思いを持って、誇りと同時に何が課題でどうやって生きていきたいのかと、そういう所へ繋げていくというのが大きな願いだと思いますので、その辺をきちんと発信していかないと、やっと地域のやれる事が出来てきたとか、地域に役立つ事が入ってきたというだけでは本来の狙っている所とは違うのではないかなと思いますので、その辺また詰めて頂けたらと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。いろんな形でご意見頂いた訳ですけども、また今後参考にさせて頂いて推進という形に進めていけたらと思います。他の委員さん方でご質問ご意見等ございませんか。委員さん。すみません。

(委員) ありがとうございます。31ページの所でご質問させて頂きたいと存じます。コミュニティ・スクールとスクール・コミュニティの関係性です。31ページの絵が非常にわかりやすく示されています。ただこの中で地域づくり組織というまとまりの所と、それから学校運営協議会の方が連携・協働するような矢印になっているように見えるのですが、その理解でよろしいでしょうか。その学校とは地域づくり組織は直接タッチしないで地域づくり組織の人たちと学校運営協議会が連携・協働するのですか。それとももっと先生と保護者と、何と言うか、全体を見てコミュニティ・スクール全体に対しての地域づくり組織が連携・協働するのですか。そういう理解でしょうか。どちらでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) ご質問ありがとうございます。ご指摘のように学校運営協議会と地域づくり組織、「など」というのを入れた方が良いと今感じましたが、地域づくり組織等とが連携・協働していくと考えております。国の地域学校協働活動って言うと、もっといろんな組織が関わるようにイメージされておりますけれども、例えばNPO法人であったりとか企業であったりとか、まだ名張市としてはこの15ある地域づくり組織等と学校運営協議会が連携・協働する体制を考えております。

(教育長) 委員さんよろしいですか。

(委員) はい。よく分かりました。図表にない形で本質的な事ですけど、お尋ねしてよろしいですか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 地域づくり組織といった時に地域の構成メンバーの中にはいろいろな住宅事情の方がおられると思いますけど、元々の持ち家と言いましょうか、地元でいらっしゃる方と、賃借されて、アパートにいらっしゃって短期で住んでおられるような方のご家族、またその近所の方もおられると思います。その時に地域づくり組織がそういうご家族や近所の方も全部含めて基本的には、15の組織は機能して動いていると理解してよろしいですか。要は従来からその地域のまちの動向とか、地域のそういった事にかかわる人たちというのも、アパートの人たちは別みたいな、そういう事が名張ではあるのかどうか。私はそこが気になりますけど。そうなった瞬間にアパートに住んでいる子たちというのは、もう全くこのスクール・コミュニティというような事には入ってこないだろうと思いました。その辺りどうでしょうか。実際のところどうでしょう。

(教育長) 名張の事情という事ですね。

(委員) 教えて下さい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) すみません。地域づくり組織の事でお尋ね頂きました。全般的なお話としてはアパートであったり賃貸でお住まいの方も、その地域づくり組織の対象者という事では充分対象にはなっていますが、現実問題としてやはり短期の入居という事を想定されている方が多いですので、なかなか案内をさせて頂いたりだとか、そういった活動の場を設けてもご参加頂けていないという事は現実としてあると思います。だからといって全く参加頂けてないかというところとやっぱりその地域によってですけれども、そういった所にも熱心に働きかけて活動に参画して頂いている地域もあれば、やはりどうしても応答もなかったり、お問い合わせしても、なかなか家におられなかったりという事があって、連絡が上手くいっていないという地域も実際あるのは承知をしています。その所はやはりこれまでも、これからもこのスクール・コミュニティについては地域づくり組織がしっかり確固となっている事が前提になりますので、そういった所も我々も、これは市全体の課題として今後も取り組んでいかないとはいけないと思っています。

(教育長) 委員さん、よろしいですか。

(委員) はい。是非ともその辺りまでご配慮頂きながらすすめて頂ければと思っています。はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、あと委員さん質問という事で、はい。

(委員) すみません。同じくスクール・コミュニティの事ですけども、本当に名張市というのは地域づくり組織というのがあって、独自のすごく良いといつも思っていますが、やはり地区によって温度差というのがすごくあるのではないかと思います。すごく盛んな所は

盛んですし、あまり機能していないという所もあるので、その辺が上手く例えばよその地区を見学してもらってお話しにきてもらったりして、こんな事をしているというのをみんなで共有されているとは思いますが、一層協力して頂いてより良いものにして頂ければと思います。

(教育長) はい。意見として頂いたという事でよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら今そのような形でコミュニティ・スクール、スクール・コミュニティについてのご意見も頂いた訳でございますけれども、他また委員さん方の方でご質問ご意見ございましたらお出し頂けたらと思いますけれども。よろしい。はい。委員。

(委員) 賛成意見という事でもないですけど、46ページの教職員の指導力の向上の所ですけども、(1)研修講座内容の充実で2つ目に今後、新規採用教員が増加する事が予想される中、ライフステージに応じた研修をより充実と、若手教員を育成していくと、これ非常に大事な事だと思わせて頂きます。教育センター長がお見えですけども、センター長もよく言われていますけれども、やはり新採が増えてくるという事と、今名張も再任用で非常に現場に入られている先生も多くて、年齢的な格差だとかその辺も非常に目立ってきていますので、その中で例えば若い先生方を本当に職場で若い人を育てていくっていうのは大事ですけども、なかなか本当に自分の気持ちとか聞きたい事も聞ける時間もないと。何かもうバタバタとして忙しそうにして、同僚と何かの機会に会った時に本音を出して相談出来るという事がありますので、その辺ライフステージにあった研修というところ辺については是非配慮しながら今後進めて頂けたらありがたいなと思います。

(教育長) はい。ご意見という事で頂くという事で。

(委員) はい。

(教育長) 他、委員さん方でご質問ご意見頂きましたらありがたいですけどもよろしいでしょうか。

(委員) すみません。

(教育長) はい、委員。

(委員) すみません。あと一つだけですけど、前の時にも言わせて頂きましたが、52ページの今までの繋がりのところです。活動指標の上の方です。上の段の方の地域学校協働活動推進委員という言葉が分からない所に脚注を付けて頂ければと思っていましたけれども、もし、ないと判断されたらそれはそれで良いですけども、よろしく願い出来ればと思います。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。なお今後のスケジュールですけども、4日、市内小中学校長会議をして24日には社会教育委員会議、その後、1月に入りますと庁内合議という形で主管室長会議、庁議にのせてまいります。本当に事務局でいろいろと足りない所

がたくさんございますので細かい部分も含めて、12月中にまたご意見を頂戴させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。その後2月の教育民生委員会協議会にて説明をさせて頂き、それを経て策定という運びになります。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員さん方でよろしいですか。ご意見等ございましたら、また今後、先程も出ましたように12月の中で頂けたらという事で。そうしましたらこの方向ですすめさせて頂いてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。

3 その他

(教育長) そうしましたらその他の議題という事でどうですか。事務局の方よろしいですか。この中で特にありませんか。委員さんの方で質問等を頂いた中で教育フォーラムでGIGAスクールの講演がとても分かりやすかったです。ICT化の必要性をと感じましたがそのためには入念な準備が必要ですがけれどもという事の中で、順調にその準備に向けて進んでいますかというようなご意見ご質問を頂いた訳ですがけれども、それについて、事務局。

(事務局) はい。教育フォーラムの関連のGIGAスクール関係ですが、順調に進んでいますかという事ですが、ひとつ整備的には現在まさに中学校を先にやるという事でWi-Fi工事を現在しているところでございます。ともなって配布されるタブレットについてはキッティングと言いまして、使える状態にする、セットする。あるいは基本的なソフトを入れる。そういう作業を業者がしてくれている。平行してやっているところです。中学校は3学期に入って、すぐというのは難しくても3学期入って間もない頃に大体ものを入れて使える状態になれたらという形で進んでいると聞かせてもらっています。順次、小学校も整えていくという、そういうスピード感でございます。あと当然使えないと話になりませんので、実は昨日も、情報担当というのが各学校におりまして、その情報担当を集めてまずは基本的な使い方、あるいは使用のルール、そういったものの確認をするための研修を昨日も行った所でございます。また教育センターの方ではICTを活用した教員の研修、それも進めていってもらっている所でございます。

(教育長) はい。

(事務局) 教員の研修はこれからまた計画を立てていこうと思っておりますが、とりあえず中学校の先生方に初級と中級合計4回はこの前報告をさせて頂いた通り終わらして、大変好評でございました。要望としてはもう少しレベルの高い研修もとか、あるいは逆にまだまだちょっと苦手な先生方もおられるという事で、ロイノートと言うこの前の教育フォーラムでラーメンを背景にやってくれていた方うちも何回もずっとやり取りしてしまして、来年度も無料で研修しましょうと言って頂いておりますので、いよいよ一人1台配られても実践が始まるのでその授業でどう活用していくかという観点で研修を進めていきたいと。

現に今もプロジェクト研究というのを教育センターでやらせてもらっていて、代表7名の教員が集まってもらって定期的に研究会やっていますけど、その授業を、実践を何度ももう今見せてもらっていて、今週か来週か、すずらん台小学校で今度授業実践をやってもらう予定になっていて、そういう取組をしているという所です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございました。これにてその他の件の方もご質問の方もこれで終わらせて頂きますけども、全体通してご質問ございましたらお出し頂けたらと思いますけれども。委員さんよろしいですか。はい。ありがとうございます。

(事務局) すみません。一つだけよろしいです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 事項書にも書いていますけども今年の名張青蓮寺湖駅伝の競走大会が中止という形で先般11月28日に実行委員会の方開催させて頂きまして、今この新型コロナウイルスの状況下ではやはり会場のソーシャルディスタンスが取れない。それから移動にバスを使いますので、その辺りのソーシャルディスタンスが取れない。また青蓮寺湖駅伝特有のコースが周回コースになっておりまして直線ではないです。普通の駅伝と違っていて、中継地点とスタート地点に非常に多くの方が集まってしまうという部分がございます。またそれから一番参加して頂く方のネックが、企業チームが多いです。企業チームはやはり会社の方でなかなかそういったところに参加するという事が認められてない所が多いという事もございまして、また陸上競技協会の方から、審判を毎年して頂いていますけども、その方たちの審判員の職業の方も、医療関係者が多いという事でそういった部分で非常に残念でございますけども、いろんな事を勘案した結果、もう今年中止という形にさせて頂く事になりました。以上、ご報告でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。青蓮寺湖駅伝の競走大会ですけれどもそういうような事で中止という事でよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局) すいません。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 申し訳ないです。あの1点だけ。本日配布させて頂いた資料の中で図書館法70周年記念の表彰についてです。

(教育長) はい。

(事務局) 文科省の方から表彰をされたというのもありまして、本日の配布となりましたけれども、前任の図書館長の宮前さんが三重県の代表として推薦を頂く事になりまして、推薦させて頂いた中で、先日、県の方から連絡がございまして表彰者に決定しました。内容につきましては12月4日14時にプレスにリリースしますので、それまでは抑えてください。県のホームページは15日の0時にアップしますという事でご連絡を頂いております。直前になりお知らせだけになって申し訳ないですが、三重県の代表で表彰頂いたという事

で、皆さんの方にもよろしくお伝えくださいと本人から聞かせて頂いております。表彰式等は今年度もう中止という事になっていますので、お披露する機会はなかなかないかと思いますがご報告だけさせていただきます。ありがとうございます。

(教育長) はい。という事でお知りおきくださいと事でした。他の室よろしいですか。そうしましたらこれにて全部議題の方を終わらせて頂きました。これを持ちまして令和2年度の第10回の定例教育委員会の方を終わらせて頂きます。ありがとうございました。